

現総合計画と新たな総合計画の対比表

平成22年8月2日  
 尼崎市総合計画審議会  
 あり方専門部会 資料

現計画	新計画	中間答申	考え方等
<p><b>基本構想</b></p> <p>第1 はじめに                  1 基本構想の目的                  2 基本構想の役割</p> <p>第2 歴史をつなぐために                  1 歩んできた道                  2 新たな飛躍に向けて</p> <p>第3 まちづくりの理念                  ・人にやさしいまちづくり                  ・都市人がはくくみ、人が都市を育てるまちづくり                  ・個性を活かし、広域圏と連帯するまちづくり</p> <p>第4 飛躍する尼崎の都市像                  「にぎわい・創生・あまがさき」                  ・行ってみたいまち                  ・住んでみたいまち                  ・住みつけたいまち</p> <p>第5 「にぎわい・創生・あまがさき」をめざして                  都市像に向けた5つの部門の「将来像」                  1 まちが魅力ある文化の生まれる舞台となる                  2 まちが新しい価値を創造する産業をはくくむ                  3 まちが心なごみやすらぎのある環境を生む                  4 人が豊かでうおいのある生活を楽しむ                  5 人がふれあい学び成長する</p> <p>第6 都市空間                  都市機能の整備の面から、5つの部門の将来像を支える                  1 都市空間構築の視点                  「住」「職」「遊」「動」                  2 都市空間の構築                  1 都市空間構築の方向                  2 都市機能の構成                  ア 都市基盤                  (ア) 総合交通体系                  (イ) 情報・通信体系                  (ウ) 供給・処理体系                  イ 都市構造                  (ア) 都市核                  (イ) 都市軸                  (ウ) アーバンアメニティエリア                  (エ) リバーサイドアメニティゾーン</p>	<p><b>序論</b></p> <p>1 時代認識と尼崎市の現状                  中間答申の「3 社会潮流と課題認識」等を元に、文章として、簡潔に整理する。</p> <p>2 「ありたいまちの姿」を考えるに当たっての視点                  中間答申「4 まちづくりの方向性」に記載の「目指すべき地域社会」の要素を整理し、「ありたいまちの姿」をいくつかまとめる。</p> <p>3 計画策定の考え方                  計画策定の趣旨                  計画の目的と役割</p> <p>4 計画の期間と構成                  計画の期間                  計画の構成                  まちづくり構想                  まちづくり実行計画                  (事業計画)</p> <p>5 計画の推進の考え方                  計画の評価                  指標の設定</p> <p>(参考)                  人口推計                  土地利用                  市民意識(市民アンケート結果から抜粋)</p> <p><b>まちづくり構想</b></p> <p>1 ありたいまちの姿                  「ありたいまちの姿」と、その説明を記載。                  (結論のみ記載し、そこに至った考え方は「序論」に記載。)</p> <p>2 まちづくりの進め方                  住民自治によるまちづくり(コミュニティ)                  協働によるまちづくり(役割分担)                  成果指向型の自治体運営(重点施策の選定、施策評価等)                  持続可能な自治体運営(財政規律、行財政改革)                  土地利用(P))</p>	<p>3</p> <p>4 (1)</p> <p>4 (2)</p> <p>4 (3)</p> <p>4 (3)</p> <p>4 (2)</p> <p>4 (2)</p> <p>4 (2)</p> <p>4 (2)</p>	<p>前提となる考え方を明確にするため、構想の前に「序論」を置く。</p> <p>まず、時代認識等を述べた上で、総合計画を策定する「考え方」を記載する。</p> <p>構想は、社会的経済的な環境の変化があっても簡単に変更されることのない価値観(理念)を示すものとする。</p> <p>構想を10年、計画を5年とすることで、一定期間で見直しができるようにする。</p> <p>指標の設定と、その進捗把握など、計画推進のための考え方を記載。</p> <p>客観的条件を「参考」として記載する。(ただし「土地利用」については要検討。)</p> <p>どのようなまちでありたいのか、そのためには何を重視するのかを明確にするため、構想には結論のみを記載する。(産業や教育、文化といった個別の事項は記載しない)また、その進め方(取組手段)の方向性を記載する。</p>
<p><b>基本計画</b></p> <p>第2次基本計画                  総論</p> <p>はじめに                  構想策定以降の振り返り</p> <p>1 基本計画の位置付け・期間・構成                  第2次基本計画の位置付け                  計画の期間                  計画の構成</p> <p>2 現状と課題                  本市を取り巻く状況                  本市の状況と課題</p> <p>3 基本計画で重視する6つの視点                  生活の質的向上をめざします                  一人ひとりを大切に、個性・主体性を重視します                  協働・連携のまちづくりを進めます                  循環型社会の形成と自然との共生をめざします                  地域経済の活性化をめざします                  地域資源と市民活動に着目し、都市魅力を高めま</p> <p>4 計画推進における3つの基本姿勢                  市民・事業者と行政との協働による推進                  時代変化に対応した柔軟な推進                  効果的・効率的な計画の推進</p> <p>5 共通基本事項に関する考え方                  人口                  経済・財政                  土地利用</p> <p>各論</p> <p>基本構想に掲げる5つの将来像に都市機能を加えた6つの部門ごとの基本的な考え方と施策の展開方向を表す。                  1 人と地域が輝くまちにする                  2 元気な産業をはくくむまちにする                  3 環境と共生するまちにする                  4 みんなが安心して暮らせるまちにする                  5 学びあい、一人ひとりが力を出しあうまちにする                  6 活気が生まれるまちに都市機能を再構築する</p> <p>戦略プラン</p> <p>まちづくりを戦略的に展開していくため、重点的に取り組む方向等を示す。                  横断的な分野間の連携を必要とするもので、本市が置かれている状況も考慮して編成                  1 協働型のまちづくりの仕組みをつくる                  2 新しい技術と産業が生まれるまちをつくる                  3 個性と魅力あふれるまちをつくる                  4 いきいき暮らしあふれるまちをつくる</p>	<p><b>まちづくり実行計画</b></p> <p>総論</p> <p>1 計画の目的                  「ありたいまちの姿に近づける」という観点から、施策の目的を記載し、目的意識を持って事業選択を行うこと、(手段は毎年度、財政状況等に応じて選択する)</p> <p>2 施策体系</p> <p>3 ありたいまちの姿と施策体系のマトリクス</p> <p>別紙</p> <p>4 各論                  第2次基本計画の「節」(43節)を元に、今日的視点から「施策」を再構成した上で、「施策」ごとに次の項目についてまとめる。                  現状と課題                  指標設定(市民アンケート結果の活用も検討)                  施策方向                  行政・市民・事業者の役割                  関連する分野別計画</p> <p>5 重点化施策の選定とその手法                  市民アンケートの実施                  アンケート結果を参考とした施策の相対評価</p> <p>6 成果指向型の計画推進、効率的な施策推進                  施策評価について記載                  (施策内の事務事業の優先順位、組織間の連携)</p> <p>7 持続可能な自治体運営                  財政規律の確保、行財政改革の視点を記載</p> <p>(参考) 財政収支見直し(毎年度見直し)</p>	<p>4 (2)</p> <p>4 (3)</p> <p>4 (3)</p> <p>ア</p> <p>ア</p> <p>ア</p> <p>ア</p> <p>4 (3)</p> <p>イ</p> <p>4 (2)</p> <p>4 (3)</p> <p>イ</p> <p>4 (2)</p> <p>4 (2)</p>	<p>「ありたいまちの姿」に近づくためには、産業や教育、文化といった個別の分野が、何に取り組みがよいか、という観点から計画をまとめる。</p> <p>(この「観点を重視することで、「ありたいまちの姿」に対して、個別分野間で連携すべき部分がある)明確になるよう努める</p> <p>目的意識を持って施策展開(事業選択)を行うため、「ありたいまちの姿」に対する施策(各論)の目的等を記載する。</p> <p>対処型から課題解決型へ</p> <p>以下、「行政の役割」という視点から記載。</p> <p>「限られた資源をどこに重点配分するか」を選択するための手法を記載。</p> <p>計画の進行管理、事業選択や組織間連携、自治体としての自立の維持等の視点から記載。</p>

手段の具体化(基本計画で施策の方向性を示す)

市民懇話会提言書  
 市民アンケート結果  
 などを加味する

別紙

別紙